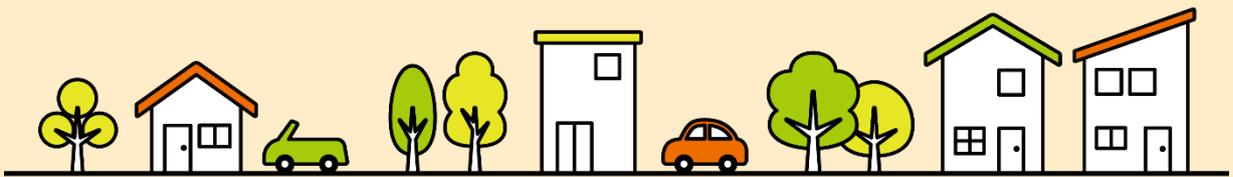


第 6 章

計画の指標及び推進体制と進行管理



第6章 計画の指標及び推進体制と進行管理

1. 計画の指標

No.	指標	該当施策	現状値	目標値 (令和11年)
1	合計特殊出生率 資料：栃木県保健統計年報	計画全体	1.11 (令和4年)	1.54
2	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合 (「その居住地で今後も子育てをしたいか」に対して 「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計値 (各健診の平均値)) 資料：乳幼児健診「健やか親子21」アンケート (4か月児、1歳6か月児及び3歳児)	計画全体	98.0% (令和3年)	維持
3	子育てを楽しんでいる割合 (「楽しいと感じることの方が多い」) 資料：子ども・子育て支援事業ニーズ調査	計画全体	就学前児童の保護者	就学前児童の保護者
			64.1% (令和5年)	75.0%
			小学生の保護者	小学生の保護者
58.1% (令和5年)	67.0%			
4	「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがあり、内容も知っている割合 (「聞いたことがあり、内容も知っている」) 資料：子どもの生活に関する調査	計画全体	中学2年生	中学2年生
			51.4% (令和5年)	80.0%
5	「自分の将来について明るい希望がある」という子ども・若者の割合 (「希望がある」と「どちらかといえば希望がある」の合計値) 資料：子ども・若者の意識と生活に関する調査	計画全体	こども・若者	こども・若者
			68.6% (令和5年)	80.0%
6	児童虐待又は児童虐待の疑いがあるお子さんがいる場合、どこに相談・通報するかわからない保護者の割合 (「どこに相談・通報するかわからない」) 資料：子ども・子育て支援事業ニーズ調査	基本施策1	就学前児童の保護者	就学前児童の保護者
			8.7% (令和5年)	5.0%
			小学生の保護者	小学生の保護者
8.9% (令和5年)	5.0%			
7	学校に行くのが好き・楽しみの割合 (「まあまああてはまる」と「あてはまる」の合計値) 資料：子どもの生活に関する調査	基本施策2	中学2年生	中学2年生
			80.3% (令和5年)	85.0%
8	基本施策3に掲げる事業に参加した若者の人数	基本施策3	こども・若者	こども・若者
			193人 (令和5年)	上昇を目指す

No.	指標	該当施策	現状値	目標値 (令和11年)
9	いじめに対して心配している割合 (「まあまああてはまる」と「あてはまる」の合計値) 資料：子どもの生活に関する調査	基本施策4	中学2年生	中学2年生
			42.8% (令和5年)	30.0%
10	子育てに関する情報が入手できている割合 (「充分に入手できている」と「ある程度入手できている」 の合計値) 資料：子ども・子育て支援事業ニーズ調査	基本施策5	就学前児童の保護者	就学前児童の保護者
			67.6% (令和5年)	70.0%
			小学生の保護者	小学生の保護者
			57.3% (令和5年)	70.0%
11	男女の固定的役割意識は解消されていると感じる市民 の割合 (「思う」と「どちらかと言えば思う」の合計値) 資料：市民意向調査	基本施策5	51.7% (令和5年)	60.0%
12	子育てと仕事を両立する上で大変だと感じる割合 (「子育てとの両立」) 資料：子ども・子育て支援事業ニーズ調査	基本施策5	就学前児童の保護者	就学前児童の保護者
			64.1% (令和5年)	50.0%
			小学生の保護者	小学生の保護者
			54.2% (令和5年)	40.0%
13	待機児童数 資料：保育課	基本施策6	0人 (令和5年)	0人

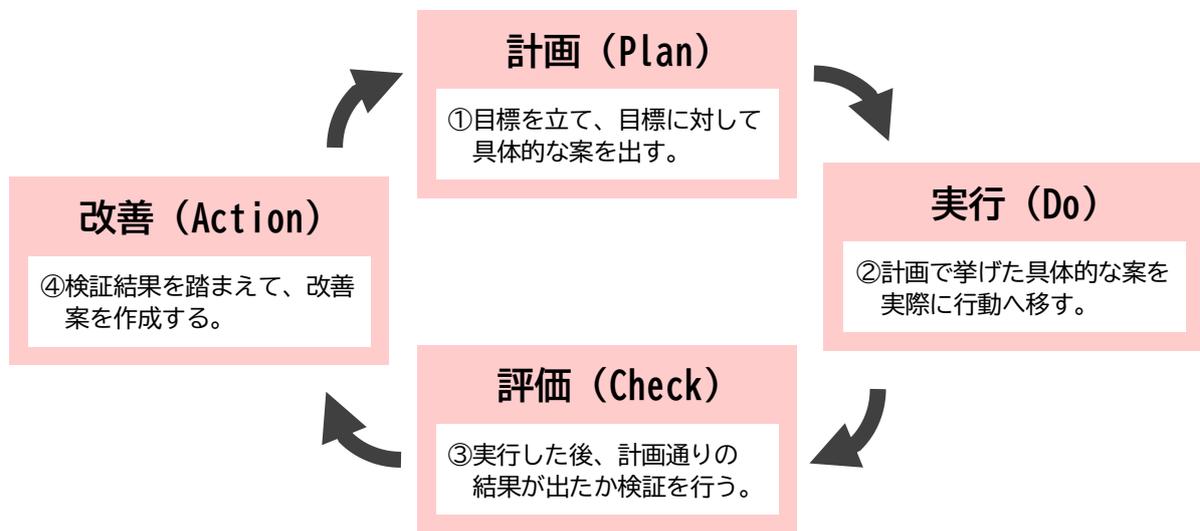
2. 計画の推進体制と進行管理

本計画は、真岡市の子ども・若者、子育て支援に関する基本的な方向性を定めたものです。各施策の推進については、関係各課が連携し、全庁的な体制で取り組んでいく必要があります。このため、本計画の推進にあたっては、庁内関係各課と連携しながら、事業実施に伴う調整や毎年度の計画の進捗状況を把握し、点検・評価を行います。

また、市民や地域活動団体、関係機関からなる「真岡市子ども・子育て会議」を引き続き開催し、毎年度の計画の進捗状況について、点検・評価し、必要に応じて見直しを行います。

なお、結果については、市のホームページ等を通して市民に公表します。

<PDCAサイクル*の概念図>



■子ども・子育て会議の役割

子ども・子育て支援法第77条第1項に規定されている市町村に設置される会議の役割は、次のような内容になっています。

- 1 自治体が教育・保育施設や地域型保育事業の利用定員を定める際や、子ども・子育て支援事業計画を策定又は変更する際には、会議の意見を聴かなければならない。
- 2 自治体における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について、調査審議する。

